

# 「高校生のための消費者教育研修2020」募集要領

## 1. 趣 旨

- ①次代を担う若者に、消費生活トラブルの事例やローン・クレジットを上手に利用することを知ってもらい、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための支援を行なう。
- ②経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、社会に出て行くことを認識させ、学校から地域社会への橋渡しを支援する。

## 2. 事業名称

高校生のための消費者教育研修(タイトル:高校生のための消費者講座2020)

## 3. 実施団体

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会

## 4. 実施時期・場所

- ①実施時期・・・2020年12月～2021年2月
- ②実施場所・・・研修を実施する学校の視聴覚教室・講堂等

## 5. 研修内容

ライフイベントの費用からお金を貯めることの必要性と将来のためのライフプランを考えることを説明し、続いて若者に多い消費生活トラブルの事例やローン・クレジットカードの上手な利用方法などの金融知識を提供することにより消費者としての意識啓発を促す。

## 6. 受講対象

県内の高校生・総合支援学校生、研修は学年全体を基本とします。  
実施申込は学校単位とします。

## 7. 研修費用

無料(ただし、会場の設営・撤収は実施する学校が行うこととします。)

## 8. 研修講師

金融業務に精通し、この消費者研修の講師を務めるための講師研修を修了している中国労働金庫職員をボランティア講師として派遣します。

## 9. 実施について

- ①課外活動の一環として行なうことを基本としますが、学校のニーズに対応します。  
(授業・進路指導・特設行事・その他)
- ②1回の研修時間は50分程度とします。
- ③実施日時・会場については別途調整します。

## 10. 申込方法

別紙申込書に記入の上、下記の送付先まで郵送又はFAXでお申込みください。

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会

〒753-0078 山口市緑町3番29号

TEL 083-925-7332 FAX 083-921-1650

#### 11. 申込締切

2020年12月25日(金)最終

#### 12. 実施校数、実施決定方法について

本事業は県内の高校・総合支援学校(20校程度)を巡回する形で実施しています。  
申込多数の場合は、実施希望日・実施地域のバランス等を考慮して決定します。  
申込みのあった学校に対しては、実施団体で順次調整します。

#### 13. 研修決定通知について

申込書が当会に届いてから3週間以内に「研修決定通知書」を学校へ送付します。  
3週間経過しても「研修決定通知書」が届かない場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

#### 14. 問合せ先

一般社団法人 山口県労働者福祉協議会  
〒753-0078 山口市緑町3-29  
TEL 083-925-7332 FAX 083-921-1650

以上